

証券コード 6572

2025年5月12日

(電子提供措置の開始日2025年5月2日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目3番1号
オープングループ株式会社
代表取締役 高 橋 知 道

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://open-group.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、最上部のメニューより「IR」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6572/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「オープングループ」又は「コード」に当社証券コード「6572」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、本株主総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会といたします。本株主総会において議決権を行使いただくには、株主総会当日に会場にお越しいただくか、所定の方法により事前に行使いただく必要がございます。前回総会からの変更点となっておりますので十分にご注意ください。

事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力ください。いずれの方法においても、2025年5月27日（火曜日）午後6時までに当社に到着又は入力完了することにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日（水曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第26期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ お土産の配布は予定しておりません。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ◎ ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の前記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 2025年2月末日までに書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

＜株主総会インターネット参加のご案内＞

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2025年5月28日（水曜日） 午前10時00分～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

※通信障害その他の事情により、当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト（<https://open-group.co.jp/>）によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

（1）スマートフォン・タブレットからログインする場合

本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

※Engagement Portalは三菱UFJ信託銀行株式会社が提供するオンラインサイトです。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

（2）パソコンからログインする場合

URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

① 上記URLにアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③ 「ログイン」 ボタンをクリックしてください。

3. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※当日ライブ視聴画面は、開始時刻30分前頃より アクセス可能となります。

※なお、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ログイン後の画面に表示されている『視聴環境テストサイト』より、視聴環境のテストを事前に行っていただけますので、是非ご活用ください。

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」 ボタンをクリックしてください。
- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」 ボタンをクリックしてください。

4. 事前質問について

(1) 受付期間

2025年5月12日（月曜日）午前10時～2025年5月22日（木曜日）午後4時まで

(2) 質問方法

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問ページ」をクリックし、表示されたURLから事前質問受付フォームに遷移してください。
- ② テキストにてご質問内容等を入力してください。
- ③ ご入力内容をご確認後、「送信」 ボタンをクリックしてください。

※ご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※ご質問は、お一人様につき2問以内とさせていただきます。

※ご質問は、200文字以内でお願い申し上げます。

※いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われるものについて、本株主総会当日に回答させていただき、その他の質問については、本株主総会終了後に当社ウェブサイト等に回答を掲載させていただく予定です。

※事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますのであわせてご了承ください。

5. 注意事項

- (1) インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加の株主様は、会社法上、株主総会に出席した株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。インターネット参加の株主様は、議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただいた上で、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、又は委任状等で代理権を授与した代理人（ただし、代理人となることができるのは当社の議決権を有する他の株主1名に限られます。）による当日のご出席をお願いいたします。
- (2) ご使用の端末（機種、性能等）、インターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）または通信障害により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。これらの通信障害等により株主様が被った不利益に関しては、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- (4) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害につきましては、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- (5) インターネットによるライブ中継につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますのであらかじめご了承ください。
- (6) 本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」を紛失された場合、次頁記載のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- (7) 株主総会オンラインサイトの対応言語は、日本語のみとなります。
- (8) SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイトの推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。

株主総会オンラインサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

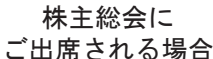
・ 電話 0120-676-808（通話料無料）

・ 受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時及び

株主総会当日の午前9時～株主総会終了まで



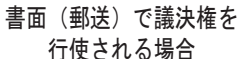
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきます
ようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

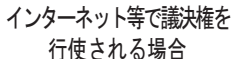
2025年5月28日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月27日（火曜日）
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月27日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

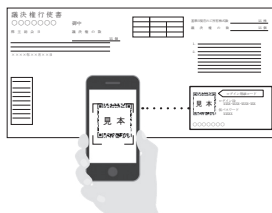
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

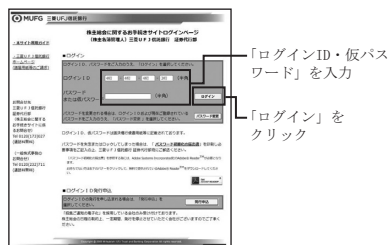


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、経済活動の正常化と緩やかな回復の兆しが見られはじめましたが、原油をはじめとした原材料価格の高騰やロシア・ウクライナ情勢の長期化により、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況です。

こうした環境の中で、当社グループは「BizRobo!」、「AUTORO」、「RoboRobo」、「PRESCO（プレスコ）」ともに、既存顧客の継続・拡大、及び新規顧客の獲得に注力しました。また、引き続き「RoboRobo」のプログラム開発を中心とした先行投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,224百万円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益は653百万円（前連結会計年度比25.7%増）、経常利益は234百万円（前連結会計年度比10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は435百万円（前連結会計年度比162.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「ロボットアウトソーシング事業」としていた報告セグメントの名称を「インテリジェントオートメーション事業」に変更しております。また、「ロボットトランスフォーメーション事業」としていた報告セグメントの名称を「アドオートメーション事業」に変更しております。この変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

インテリジェントオートメーション事業

インテリジェントオートメーション事業においては、「BizRobo!」、「AUTORO」、「RoboRobo」とともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。引き続き「RoboRobo」のプログラム開発を中心とした先行投資は継続するも、ライセンス収入の伸長により利益率は改善しました。

その結果、インテリジェントオートメーション事業では、売上高は4,771百万円（前連結会計年度比13.2%増）、セグメント利益（営業利益）は509百万円（前連結会計年度比87.5%増）となりました。

アドオートメーション事業

アドオートメーション事業においては、人材カテゴリ及び新規参入分野の取扱高が伸長しました。また、取扱いシェアを高めたプログラムでは手数料率が一部改善したことと、コストコントロールの強化により利益率も改善しました。

その結果、アドオートメーション事業では、売上高は1,491百万円（前連結会計年度比7.4%減）、セグメント利益（営業利益）は557百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は409百万円で、その主なものは、インテリジェントオートメーション事業にかかるソフトウェアの取得によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新規事業の推進及び必要運転資金として、長期借入により600百万円、第7回無担保社債の発行により500百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2024年6月1日付で、いずれも連結子会社であるRPAテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント及びオープンアソシエイツ株式会社について、RPAテクノロジーズ株式会社を存続会社、他2社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2022年2月期)	第 24 期 (2023年2月期)	第 25 期 (2024年2月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売 上 高 (千円)	5,904,674	5,957,823	6,165,703	7,224,445
経 常 利 益 (千円)	300,188	80,603	263,274	234,717
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失 (△) (千円)	△1,186,603	64,519	166,023	435,456
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△19.36	1.06	2.74	7.15
総 資 産 (千円)	17,720,933	18,467,569	19,243,542	19,967,272
純 資 産 (千円)	11,600,485	11,514,940	11,667,796	11,982,772
1株当たり純資産 (円)	189.92	189.75	191.76	198.37

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2022年2月期)	第 24 期 (2023年2月期)	第 25 期 (2024年2月期)	第 26 期 (当事業年度) (2025年2月期)
売 上 高 (千円)	1,587,493	1,341,936	1,317,240	1,339,704
経 常 利 益 (千円)	679,940	359,042	279,045	228,380
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1,464,078	△112,070	△135,045	1,612,761
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△23.88	△1.85	△2.23	26.48
総 資 産 (千円)	15,336,229	15,270,028	15,401,972	17,169,939
純 資 産 (千円)	11,633,575	11,365,322	11,249,144	12,695,442
1株当たり純資産 (円)	190.66	187.56	184.87	210.18

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
オープン株式会社	30百万円	100.0%	インテリジェントオートメーション事業、アドオートメーション事業
オートロ株式会社	50	100.0	インテリジェントオートメーション事業
リーグル株式会社	30	100.0	セールスアウトソーシング事業
ご近所ワーク株式会社	10	81.3	マッチングプラットフォーム事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPA、AIは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA、AI等のオートメーション技術を開発、掘り出し、技術基盤を確固たるものにしながら続けていく必要があります。RPA、AI等のオートメーション技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のオートメーション技術を活用した新規事業開発・サービス開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

② オートメーション技術を活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。これまでの事業で培ったオートメーション技術を活用したサービス、事業の開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

③ 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのミッション、ビジョン、バリュー、スピリットに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

④ 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。

⑤ M&AとPMIの強化

当社グループは、既存サービスの強化、新たな事業領域への展開等を目的としてM&Aを推進しております。M&Aを検討する際には、既存事業とのシナジー、戦略との整合性、財務・税務・法務・ビジネス上のリスクの有無に留意し、業績や財務状況からみたリスク許容度を勘案しながら、企業価値向上に資するM&Aを推進してまいります。また、M&A完了後は適切なPMI (Post Merger Integration) を実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

事業	内容
インテリジェントオートメーション事業	インターネット上の情報、社内データ、エクセルなどの保存データから、必要な情報を収集・加工・集計・報告などの多種多様な定型作業の代行を行うDigital Laborを作成するプラットフォーム「BizRobo!」の開発・提供、導入、運用・保守サポート業務、その他RPAに関するサービスの企画・開発を行っています。また、バックオフィス業務の自動化で生産性向上を実現するクラウドサービス「RoboRobo」の開発・提供も行っております。
アドオートメーション事業	RPA等を活用し、広告代理店やオンラインメディア運営企業などオンライン広告業界を対象に、検索キーワード、検索順位データ等のマーケティングデータの収集・集計・レポートニング業務等も行う成果報酬型広告サービス「PRESCO（プレスコ）」を展開しております。
セールスアウトソーシング事業	主にIT企業を対象とした法人向けセールスアウトソーシング事業を展開しております。
マッチングプラットフォーム事業	スキマ時間に働きたい個人と短時間業務の働き手を募集する企業を結び付けるマッチングプラットフォーム事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（2025年2月28日現在）

① 当社

本 社	東京都港区
-----	-------

② 子会社

オープン株式会社	本社（東京都港区）
オートロ株式会社	本社（東京都港区）
リーグル株式会社	本社（東京都港区）
ご近所ワーク株式会社	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（2025年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インテリジェントオートメーション事業	133 (10) 名	34名増（4名増）
アドオートメーション事業	23 (11)	3名減（1名減）
その他の	56 (19)	27名増（2名減）
合計	212 (40)	58名増（1名増）

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に読み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15 (2) 名	1名減（1名増）	39.9歳	4.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,627,988千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000
日本生命保険相互会社	66,800

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月に本店を東京都港区西新橋三丁目3番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 187,600,000株
- ② 発行済株式の総数 62,549,000株
- ③ 株主数 10,786名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 橋 知 道	23,700,000株	39.26%
大 角 暢 之	6,315,000	10.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	3,893,100	6.44
ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社	2,300,000	3.81
石 井 岳 之	1,858,996	3.07
松 井 哲 史	1,848,656	3.06
西 木 隆	1,353,547	2.24
S I X S I S L T D . 常任代理人株式会社三菱UFJ銀行	1,218,000	2.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	864,800	1.43
U B S A G S I N G A P O R E	653,200	1.08

（注） 1. 当社は、自己株式を2,166,104株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外役員を除く）	9,600株	1名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	1,440株	1名
監査等委員である取締役	15,000株	4名

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2)④ 会社役員に対する報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使

第2回新株予約権及び第3回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は314,000株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	高 橋 知 道	－
取 締 役	大 角 暢 之	一般社団法人日本RPA協会代表理事
取 締 役	松 井 哲 史	経営管理部管掌
取 締 役	西 木 隆	㈱ベクトル取締役
取 締 役 (常勤・監査等委員)	増 田 吉 彦	増田吉彦公認会計士事務所代表、オープン㈱監査役、リーグル㈱監査役、ご近所ワーク㈱監査役、Green Earth Institute ㈱監査役
取 締 役 (監査等委員)	永 井 栄 一	ケイネックス法律事務所パートナー
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 秀 明	学校法人津田塾大学理事
取 締 役 (監査等委員)	横 山 美 帆	清水謙法律事務所代表弁護士、 ㈱ディア・ライフ社外取締役、 ㈱インフォネット社外監査役、 ㈱スターフライヤー社外取締役 会長、日本パワーファスニング ㈱取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役西木隆氏、増田吉彦氏、永井栄一氏、高橋秀明氏及び横山美帆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役増田吉彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
3. 取締役永井栄一氏及び横山美帆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役西木隆氏、増田吉彦氏、永井栄一氏、高橋秀明氏及び横山美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が役員としての地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に、被保険者が被る損害を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

④ 会社役員に対する報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 総 額	報酬等の種類別の総額				員 数
		固定報酬	業績連 動報酬 等	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監 査等委員を 除く。） （うち社外 取締役）	90,599千円 (3,599)	87,840千円 (3,240)	一千円 (－)	2,759千円 (359)	2,759千円 (359)	4名 (1)
取締役（監 査等委員） （うち社外 取締役）	23,902 (23,902)	20,520 (20,520)	－ (－)	3,382 (3,382)	3,382 (3,382)	4 (4)
合 計 （うち社外 役 員）	114,502 (27,502)	108,360 (23,760)	－ (－)	6,142 (3,742)	6,142 (3,742)	8 (5)

(注) 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区 分	報酬区分	株主総会の決議 年 月 日	決 議 の 内 容	当該決議の定め に係る役員の 員 数
取 締 役 （監査等 委員を除く。）	基本報酬	2018年 5 月30日 開催の第19回定 時株主総会	取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額として年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）	取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名
	株式報酬	2022年 5 月27日 開催の第23回定 時株主総会	取締役（監査等委員を除く。）の譲渡制限付株式に関する報酬等の額として年額24百万円以内（年40,000株以内）	取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名
取 締 役 （監査等 委員）	基本報酬	2018年 5 月30日 開催の第19回定 時株主総会	取締役（監査等委員）の報酬等の額として年額50百万円以内	取締役（監査等委員）の員数は5名
	株式報酬	2022年 5 月27日 開催の第23回定 時株主総会	取締役（監査等委員）の譲渡制限付株式に関する報酬等の額として年額10百万円以内（年15,000株以内）	取締役（監査等委員）の員数は4名

ハ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2022年 5 月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

a．役員報酬の基本方針

当社の報酬制度は、企業ミッションの実現を促す制度と位置付けており、取締役に中長期的な成長を動機付ける設計とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、株主や従業員をはじめとしたステークホルダーから見て客観性・透明性のあるプロセスとすることを基本方針としております。

この基本方針に基づいて、市場の優秀な人材を引きつけることが可

能な競争力のある水準とし、個々の取締役の報酬は、会社全体の業績、個々人の役割や業績への貢献度、当社の基本理念の体現度合を反映し、メリハリのある報酬制度とすることを目指しております。また、企業価値創造への意識向上及び株主の皆様との利益共有化を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

なお、当社創業者で大株主でもある高橋代表取締役及び大角取締役の報酬については、固定報酬のみ支給する方針としております。

b. 報酬水準の考え方

取締役の報酬水準については、業界水準に対して競争力のある水準とするため、デロイトトーマツコンサルティング合同会社による役員報酬サーベイ2021における同規模の時価総額企業群（東証一部上場・時価総額100億円以上500億円未満）の上位25%-中央値の報酬水準を考慮して設定しております。

c. 報酬構成の概要

取締役の報酬は、固定報酬並びに変動報酬にて構成しております。取締役の変動報酬は、株価に応じて支給額が変動する報酬としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性確保の観点より、業績に左右されない報酬体系を前提として、取締役と同様の報酬体系としております。

（固定報酬）

固定報酬は、各役員の役割、責任に応じた対価とし、職責に応じた職務遂行を促すことを目的とした報酬としております。

（変動報酬：譲渡制限付株式報酬）

役員に対して支給する変動報酬は、各役員の役割、責任に応じた対価とし、職責に応じた職務遂行を促すとともに、企業価値創造への意識向上及び株主の皆様との利益共有化を図り、株価に応じて支給額が変動する譲渡制限付株式報酬としております。株式の交付時は、報酬総額の10%に相当する株式数を交付し、譲渡制限が解除（原則として、役員退任時）されるまでに株価の変動によって、各役員の最終的な報酬額が確定する報酬設計となっており、当社グループの持続的な

成長と中長期的な株価向上に資することを促すこととしております。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、独立社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。報酬諮問委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長を社外取締役とすることにより、独立性を担保しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個々の報酬額については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、株主総会で決定された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。監査等委員の個々の報酬額については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2024年5月28日開催の取締役会において、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個々の取締役の報酬額を決定しております。このほか、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向、経営状況及び企業文化等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役西木隆氏は、株式会社ベクトルの取締役就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）増田吉彦氏は、増田吉彦公認会計士事務所の代表であり、またGreen Earth Institute株式会社の監査役に就任しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）永井栄一氏は、ケイネックス法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）高橋秀明氏は、学校法人津田塾大学理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）横山美帆氏は、清水謙法律事務所の代表弁護士であり、また株式会社ディア・ライフの社外取締役、株式会社インフォネットの社外監査役、株式会社スターフライヤーの社外取締役

会長及び日本パワーファスニング株式会社の取締役（監査等委員）に就任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西木 隆	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席しております。経営者及び投資家としての経営や投資の分野における豊富な経験から、取締役会では社外取締役として当社の経営に対する監督・助言や議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員) 増田 吉彦	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地を活かし、社外取締役として当社の経営に対する監督・助言や議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、委員長として監査の状況、内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 永井 栄一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、社外取締役として当社の経営に対する監督・助言や議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制や内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 高橋 秀明	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験から、社外取締役として当社の経営に対する監督・助言や議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制や内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 横山 美帆	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的見地から、社外取締役として当社の経営に対する監督・助言や議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制や内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ柔軟に検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,577,862	流 動 負 債	5,978,803
現 金 及 び 預 金	10,510,244	買 掛 金	1,942,371
売 掛 金	2,488,758	短 期 借 入 金	1,500,000
仕 掛 品	14,770	一 年 内 償 還 予 定 の 債 の	394,000
前 払 費 用	641,755	社 一 年 内 返 済 予 定 の	396,915
預 け 金	1,786,038	長 期 借 入 金	227,628
そ の 他	138,316	未 払 金	51,219
貸 倒 引 当 金	△2,021	未 払 法 人 税 等	1,175,532
		契 約 負 債	132,341
		賞 与 引 当 金	17,424
		信託型ストックオプション 関 連 損 失 引 当 金	141,370
		そ の 他	
固 定 資 産	4,389,410	固 定 負 債	2,005,697
有 形 固 定 資 産	167,653	社 債	1,190,000
建 物	83,419	長 期 借 入 金	797,873
工 具、器 具 及 び 備 品	84,233	信託型ストックオプション 関 連 損 失 引 当 金	17,824
		負 債 合 計	7,984,500
無 形 固 定 資 産	1,576,459	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	942,346	株 主 資 本	11,966,732
ソ フ ト ウ エ ア	480,388	資 本 金	5,926,160
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	153,651	資 本 剰 余 金	6,071,957
そ の 他	72	利 益 剰 余 金	647,351
投 資 そ の 他 の 資 産	2,645,298	自 己 株 式	△678,737
投 資 有 価 証 券	1,746,585	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,502
敷 金	80,810	そ の 他 有 価 証 券	11,502
繰 延 税 金 資 産	657,909	評 価 差 額 金	4,460
そ の 他	159,991	新 株 予 約 権	76
		非 支 配 株 主 持 分	
資 産 合 計	19,967,272	純 資 産 合 計	11,982,772
		負 債 純 資 産 合 計	19,967,272

(注) 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

連結損益計算書

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,224,445
売上原価		2,605,827
売上総利益		4,618,618
販売費及び一般管理費		3,964,945
営業利益		653,673
営業外収益		
受取利息	10,195	
受取保険金	11,521	
受取手数料	8,489	
為替差益	4,041	
その他	5,451	39,698
営業外費用		
支払利息	23,825	
支払手数料	15,437	
投資事業組合運用損	92,560	
持分法による投資損失	308,243	
社債発行費	10,789	
その他	7,797	458,654
経常利益		234,717
特別利益		
投資有価証券売却益	146,700	
関係会社株式売却益	10,500	157,200
特別損失		
投資有価証券評価損	13,999	
本社移転費用	133,579	147,579
税金等調整前当期純利益		244,338
法人税、住民税及び事業税	80,413	
法人税等調整額	△272,180	△191,767
当期純利益		436,106
非支配株主に帰属する当期純利益		649
親会社株主に帰属する当期純利益		435,456

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年3月1日から ）
（ 2025年2月28日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 資 合 主 本 計
当連結会計年度期首残高	5,914,618	6,022,725	211,894	△494,897	11,654,340
当連結会計年度変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,542	11,542			23,084
親会社株主に帰属する 当期純利益			435,456		435,456
自己株式の取得				△212,801	△212,801
自己株式の処分		△8,215		28,961	20,746
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		45,905			45,905
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）					
当連結会計年度変動額 合計	11,542	49,232	435,456	△183,839	312,391
当連結会計年度末残高	5,926,160	6,071,957	647,351	△678,737	11,966,732

（単位：千円）

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	8,345	8,345	5,110	—	11,667,796
当連結会計年度変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					23,084
親会社株主に帰属する 当期純利益					435,456
自己株式の取得					△212,801
自己株式の処分					20,746
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					45,905
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）	3,156	3,156	△649	76	2,583
当連結会計年度変動額 合計	3,156	3,156	△649	76	314,975
当連結会計年度末残高	11,502	11,502	4,460	76	11,982,772

（注）記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,809,787	流 動 負 債	2,468,800
現 金 及 び 預 金	7,783,460	短 期 借 入 金	1,500,000
営 業 未 収 入 金	146,318	一 年 内 償 還 予 定 の 債	394,000
前 払 費 用	42,894	一 年 内 返 済 予 定 の 債	384,064
未 収 入 金	16,351	長 期 借 入 金	48,510
関係会社短期貸付金	3,980,000	未 払 金	39,077
預 け 金	1,786,028	未 払 法 人 税 等	34,782
そ の 他	54,733	未 払 消 費 税 等	20,268
		預 り 金	5,874
		賞 与 引 当 金	24,799
		信託型ストックオプション 関 連 損 失 引 当 金	17,424
固 定 資 産	3,360,152	固 定 負 債	2,005,697
有 形 固 定 資 産	167,387	社 債	1,190,000
建 物	83,419	長 期 借 入 金	797,873
工具、器具及び備品	83,967	信託型ストックオプション 関 連 損 失 引 当 金	17,824
		負 債 合 計	4,474,497
無 形 固 定 資 産	756	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	683	株 主 資 本	12,679,479
電 話 加 入 権	72	資 本 金	5,926,160
		資 本 剰 余 金	6,053,841
投 資 そ の 他 の 資 産	3,192,008	資 本 準 備 金	44,363
関 係 会 社 株 式	1,261,764	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,009,477
投 資 有 価 証 券	1,655,599	利 益 剰 余 金	1,378,215
敷 金	72,874	利 益 準 備 金	7,500
繰 延 税 金 資 産	201,770	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,370,715
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,370,715
		自 己 株 式	△678,737
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,502
		そ の 他 有 価 証 券	11,502
		評 価 差 額 金	4,460
		新 株 予 約 権	4,460
資 産 合 計	17,169,939	純 資 産 合 計	12,695,442
		負 債 純 資 産 合 計	17,169,939

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 3 月 1 日から
2025年 2 月 28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,339,704
営 業 費 用		1,026,405
営 業 利 益		313,298
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	62,718	
そ の 他	604	63,323
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,478	
支 払 手 数 料	15,437	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	92,560	
為 替 差 損	84	
社 債 発 行 費	10,789	
そ の 他	5,890	148,240
経 常 利 益		228,380
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,835,392	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	146,700	1,982,092
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,999	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	376,793	
本 社 移 転 費 用	128,985	519,779
税 引 前 当 期 純 利 益		1,690,693
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	
法 人 税 等 調 整 額	76,722	77,932
当 期 純 利 益		1,612,761

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	5,914,618	32,821	6,017,692	6,050,514	7,500	△242,046	△234,546	△494,897	11,235,688
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	11,542	11,542		11,542					23,084
当 期 純 利 益						1,612,761	1,612,761		1,612,761
自 己 株 式 の 取 得								△212,801	△212,801
自 己 株 式 の 処 分			△8,215	△8,215				28,961	20,746
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	11,542	11,542	△8,215	3,326	—	1,612,761	1,612,761	△183,839	1,443,791
当 期 末 残 高	5,926,160	44,363	6,009,477	6,053,841	7,500	1,370,715	1,378,215	△678,737	12,679,479

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	8,345	8,345	5,110	11,249,144
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				23,084
当 期 純 利 益				1,612,761
自 己 株 式 の 取 得				△212,801
自 己 株 式 の 処 分				20,746
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,156	3,156	△649	2,506
当期変動額合計	3,156	3,156	△649	1,446,298
当 期 末 残 高	11,502	11,502	4,460	12,695,442

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

オーブングループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 根 本 剛 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 尻 健 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーブングループ株式会社（旧社名 R P Aホールディングス株式会社）の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーブングループ株式会社（旧社名 R P Aホールディングス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年4月21日

オープングループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 根 本 剛 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 尻 健 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オープングループ株式会社（旧社名R P Aホールディングス株式会社）の2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月22日

オーブングループ株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 増 田 吉 彦 ⑩

監 査 等 委 員 永 井 栄 一 ⑩

監 査 等 委 員 高 橋 秀 明 ⑩

監 査 等 委 員 横 山 美 帆 ⑩

(注) 監査等委員増田吉彦、永井栄一、高橋秀明及び横山美帆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、当社グループの主要事業から創出された利益に対する配当性向40%を目安とした継続的な配当を実施する方針としております。

これまでは競争力強化と更なる成長のために、無配とさせていただいておりましたが、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を行う財務基盤が確立できる見込みとなったことから、当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当を1株につき3円とし、2025年4月に創立25周年を迎えることができましたことを記念して1株につき2円50銭の記念配当を加え、1株につき5円50銭とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株主1株につき5円50銭

(普通配当3円及び記念配当2円50銭)

総額 332,105,928円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当該事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	たか はし とも みち 高 橋 知 道 (1970年6月9日)	1993年6月 アンダーセンコンサルティング （現アクセンチュア株式会社）入 社 1996年11月 ソフトバンク株式会社（現ソフト バンクグループ株式会社）入社 2000年4月 当社設立、代表取締役就任（現 任） 2005年5月 株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月 リーグル株式会社取締役就任 2012年11月 株式会社セグメント取締役就任 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社（現オー プン株式会社）取締役 2013年8月 維酷公共関係諮問（上海）有限公 司監事就任 2013年9月 株式会社アドベンチャー取締役就 任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取 締役就任 2019年5月 オープンアソシエイツ株式会社代 表取締役執行役員社長就任	23,700,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	おお すみ のぶ ゆき 大 角 暢 之 (1970年12月9日)	1995年6月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入 社 1999年10月 ソフトバンク株式会社 (現ソフト バンクグループ株式会社) 入社 2000年4月 当社設立、取締役就任 (現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社 (現オ ーブン株式会社) 代表取締役社長 就任 2016年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理事 就任 (現任) 2017年2月 R P Aエンジニアリング株式会社 監査役就任 2019年5月 R P Aテクノロジーズ株式会社 (現オーブン株式会社) 代表取締 役執行役員社長就任	6,315,000株
3	まつ い さと し 松 井 哲 史 (1979年6月18日)	2004年4月 当社入社 2014年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社 (現オーブン株式会社)、株式会 社セグメント、リーグル株式会社 監査役就任 2015年11月 当社取締役就任 (現任)	1,848,656株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	にし き たかし 西 木 隆 (1968年 4 月 8 日)	1993年 4 月 三井不動産株式会社入社 2000年10月 クレディスイスファーストポスト ン証券(現クレディ・スイス証券 株式会社) 東京支社入社 2001年 9 月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店入社、COO就任 2003年 9 月 ラウンドヒル・キャピタルパート ナーズ株式会社代表取締役就任 2007年11月 ブルデンシャル・リアルエステー ト・インベスターズ・ジャパン株 式会社代表取締役就任 2010年10月 カーバル・インベスターズ・ピー ティイー・リミテッド東京支店 入社、日本代表就任 2014年 1 月 Stream Capital Partners Japan株 式会社設立、代表取締役就任 2014年 9 月 株式会社アドベンチャー監査役就 任 2015年 5 月 株式会社ベクトル取締役就任(現 任) 2015年11月 当社監査役就任 ビズロボジャパン株式会社(現オ ーブン株式会社)、株式会社セグ メント、リーグル株式会社監査役 就任 2016年 1 月 オープンアソシエイツ株式会社監 査役就任 2016年12月 株式会社オークファン取締役就任 2018年 5 月 当社取締役(監査等委員) 就任 2020年 5 月 当社社外取締役就任(現任) R P Aテクノロジーズ株式会社 (現オープン株式会社)、株式会 社セグメント取締役就任	1,353,547株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西木隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は当社の業務へ精通しており、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の経営に反映していただけるものと考えたためであります。
4. 西木隆氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、西木隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、西木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】各取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	地位	社外 独立	スキル							
			企業経営 経営戦略	テクノロジー DX	M&A	財務会計	法務リスク マネジメント	人事 人材育成	国際性	アントレプレナーシップ
高橋 知道	代表取締役		●	●	●	●		●	●	●
大角 暢之	取締役		●	●				●		●
松井 哲史	取締役		●			●	●	●		●
西木 隆	取締役	●	●		●	●	●	●	●	●

第 3 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年 4 月 1 日現在)

名	称	監査法人アヴァンティア	
主たる事業所の所在地		東京都千代田区三番町 3 番地 8	
沿	革	2008年 5 月 設立	
概	要	構成人員	パートナー 21名
			公認会計士 96名
			公認会計士試験合格者 61名
			その他 53名
			合計 231名

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2階
ベルサール八重洲



交通： 東京メトロ 東西線／銀座線／都営地下鉄 浅草線
「日本橋」駅 A7出口より直結
東京メトロ 丸ノ内線／東西線／千代田線／半蔵門線／
都営地下鉄 三田線
「大手町」駅 B10出口 徒歩2分
東京メトロ 半蔵門線／銀座線
「三越前」駅 B3出口 徒歩3分
J R 線
「東京」駅 八重洲北口 徒歩4分

- ※ 駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。